

山口県報

平成23年
9月20日
(火曜日)

目次

- 告示
特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出を
しなければならない区域の指定(環境政策課).....
- 救急病院の認定(地域医療推進室).....
- 公告
平成二十三年度山口県補正予算の要領の公表(財政課).....
- 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課).....
- 契約の締結(物品管理課).....
- 選管告示
直接請求に必要な有権者の数.....



山口県告示第三百七十二号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

平成二十三年九月二十日

山口県知事 二井 関成

- 一 形質変更時要届出区域
光市大字島田字八幡三四三四の一部
- 二 特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

山口県告示第三百七十三号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成二十三年九月二十日

山口県知事 二井 関成

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
独立行政法人国立病院 機構山口宇部医療セン ター	宇部市大字東岐波六八五	平成二六、九、三〇



(二八五)平成二十三年度山口県補正予算の要領の公表

平成二十三年八月山口県議会定例会で議決された平成二十三年度山口県補正予算の要領は、次のとおりです。

平成二十三年九月二十日

山口県知事 二井 関成

平成23年度山口県一般会計補正予算(第2号)

平成23年度山口県の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,462,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ748,217,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 (単位 千円)

款	入	項	補 正 額	補正前の額	計

5 地方交付税	1 地方交付税	1,147,500	176,000,000	177,147,500
12 繰入金	2 基金繰入金	200,257	66,484,047	66,684,304
13 繰越金	1 繰越金	114,313	238,866	353,179
歳入	歳入	1,462,070	746,755,562	748,217,632
歳出	歳出	1,287,979	91,014,002	92,301,981
3 民生費	1 社会福祉費	64,869	72,156,317	72,221,186
4 衛生費	4 児童福祉費	39,376	16,806,792	16,846,168
5 労働費	8 災害救助費	1,183,734	4,950	1,188,684
6 農林水産業費	1 公衆衛生費	15,626	26,529,409	26,545,035
	3 失業対策費	120,257	7,394,491	7,514,748
	1 農業費	38,208	37,915,638	37,953,846
	4 林業費	18,208	10,906,396	10,924,604
	計	20,000	10,255,643	10,275,643
	計	1,462,070	746,755,562	748,217,632

(二八六) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
 当該届出は、平成二十三年九月二十日から平成二十四年一月二十日までの間、山口県
 商工労働部商政課及び萩市商工観光部商工課において公衆の縦覧に供します。

平成二十三年九月二十日

山口県知事 二井 関成

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 ザ・ビッグエクストラ萩店
 所在地 萩市大字椿二二一五の一

- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 マックスバリュ西日本株 兵庫県姫路市北条口四丁目四 岩本 隆雄
 式会社
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社大創産業	株式会社大創産業
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社岩崎宏健堂	株式会社岩崎宏健堂
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目四番一四号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	株式会社岩崎宏健堂	周南市福川三丁目一八番二二号
	株式会社大創産業	矢野 博文
	株式会社岩崎宏健堂	河戸憲一郎

四 届出年月日

平成二十三年九月一日

五 変更年月日

平成二十三年九月一日

(二八七) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十三年九月二十日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
 会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
 ネットワークパソコン 六百六十一台
- 三 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十三年八月二日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

山口視聴覚機器株式会社 山口市駅通り一丁目七番一四号

六 落札金額

五千二百二十七千五百円

七 入札公告日

平成二十三年六月二十一日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

一 事務を担当する課の名称及び所在地

会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品等の名称及び数量

県立学校コンピュータ教室用機器 一式

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十三年八月二日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

西日本電信電話株式会社 大阪府中央区馬場町三番一五号

六 落札金額

八千七百二十四千円

七 入札公告日

平成二十三年六月二十一日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(一) 調達方法

購入

(二) 落札方式

最低価格

一 事務を担当する課の名称及び所在地

会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号

二 落札に係る物品等の名称及び数量

空港用大型化学消防自動車 一台

三 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成二十三年八月二日

五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

藤村ボンブ株式会社 宇部市大字妻崎開作七六一番地

六 落札金額

二億三千六百二十五万円

七 入札公告日

平成二十三年六月二十一日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 二井 関成

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格



山口県選挙管理委員会告示第七十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第

八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八十条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次の表のとおりである。

平成二十三年九月二十日

山口県選挙管理委員会委員長 上符正顕

直接請求の種類	根拠規定	必要な有権者の数
県条例の制定又は改廃の請求 地方自治法第七十四条第一項	地方自治法第七十五条第一項	二四〇七六
県の事務の執行に関する監査の請求 地方自治法第七十六条第一項	地方自治法第七十六条第一項	二六七、二九八
県議会の解散の請求 地方自治法第八十条第一項	地方自治法第八十条第一項	大島郡選挙区 七九五 熊毛郡選挙区 七九七 下関市選挙区 七二七 宇部市選挙区 五二七 山口市選挙区 三二六 萩市選挙区 一六二 防府市選挙区 一六六 下松市選挙区 一六二 岩国市選挙区 一五二 光市選挙区 一四一 長門市選挙区 一四一 柳井市選挙区 一〇四 美祢市選挙区 九八 周南市選挙区 九四 山陽小野田市選挙区 七三 山口県選挙区 六四
知事の解職の請求 地方自治法第八十一条第一項	地方自治法第八十一条第一項	二六七、二九八
副知事並びに県の選挙管理委員、監査委員及び公安委員会の委員の解職の請求 地方自治法第八十六条第一項	地方自治法第八十六条第一項	二六七、二九八
県の教育委員会の委員の解職の請求 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八十条第一項	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第八十条第一項	二六七、二九八

平成二十三年九月二十日印刷
平成二十三年九月二十日発行

発行人所 山口県知事